

放射能測定法シリーズの構成に係る方針等について

令和6年3月

原子力規制庁監視情報課

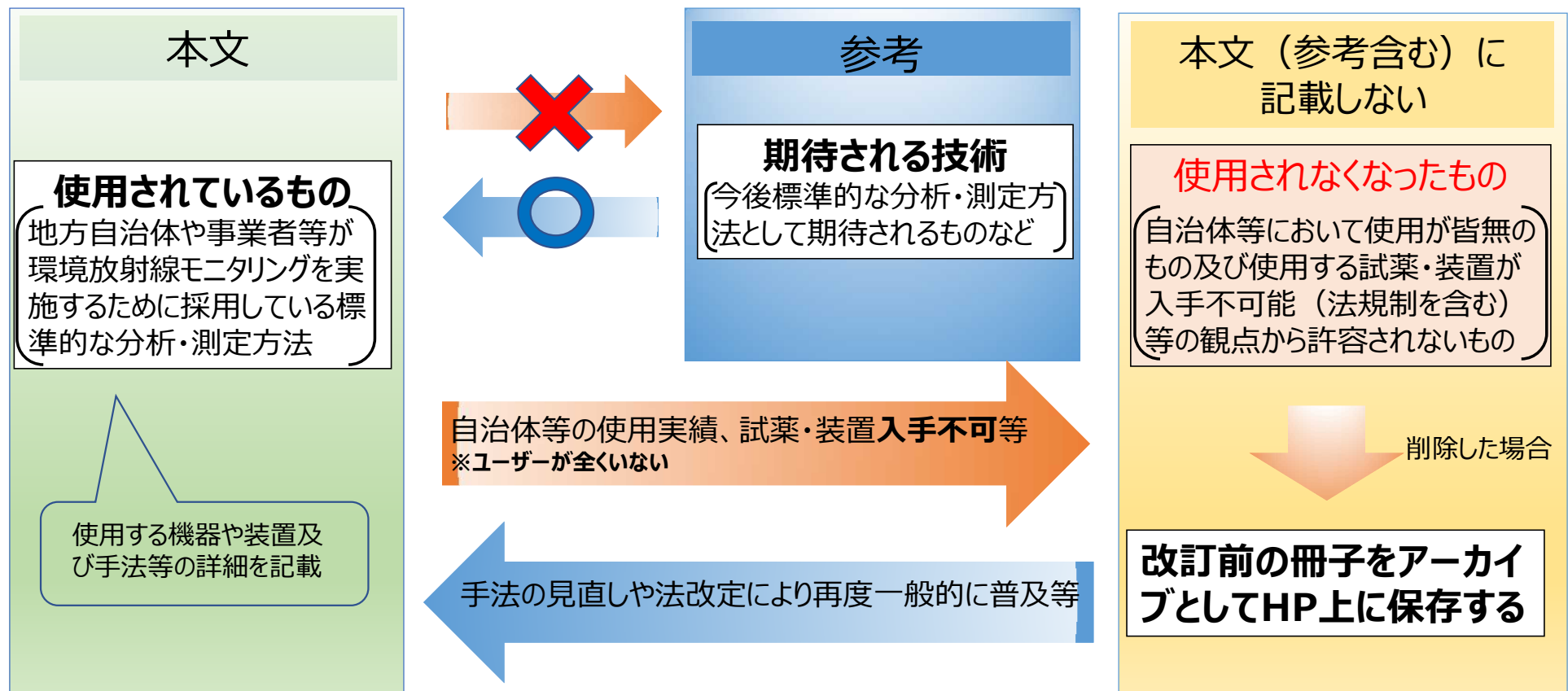
放射能測定法シリーズの構成に係る方針（1/2）

測定法の本文及び参考へ記載する測定方法に係る基本的な考え方

- 「本文」への記載について
地方自治体や事業者等が環境放射線モニタリングを実施するために使用している標準的な分析・測定方法を記載する
- 「参考」への記載について
今後、標準的な分析・測定方法として期待されるものを記載する
- 放射能測定法シリーズからの「削除」（アーカイブ参照）について
使用されなくなった分析・測定方法については削除し、アーカイブ上の旧版から参照可能とする
- 「序論」の記載について
測定法の冒頭にシリーズとしての位置づけ、目的と用途、分析・測定方法の概要、使用したときの検出可能レベルなどを記載する
- 「部」の構成について
緊急時／平常時などの測定法の目的が大きく変わるものは第1部、第2部…で記載する。

放射能測定法シリーズの構成に係る方針（2/2）

測定法シリーズを新規策定及び改訂する際の構成は、地方自治体や事業者等の使用状況や技術の進展等を踏まえ、以下のとおり整理する。



各測定法の構成に係る方針（1/1）

各測定法の文書構成は以下を基本とする。

序論

第1部

I ○○分析法

└第1章、第2章、第3章…
| └1.1、1.2、1.3…
| └1.1.1、1.1.2、1.1.3…
└解説A、解説B、解説C…
└参考A、参考B、参考C…
└付録A、付録B、付録C…
└参考文献
└用語解説
└その他必要なデータやフローなど

II ××分析法

└第1章、第2章、第3章…
|

III △△分析法…

第2部

I ○○分析法

└第1章、第2章、第3章…
| └1.1、1.2、1.3…
| └1.1.1、1.1.2、1.1.3…
└解説A、解説B、解説C…
└参考A、参考B、参考C…
└付録A、付録B、付録C…
└参考文献
└用語解説
└その他必要なデータやフローなど

II ××分析法

└第1章、第2章、第3章…
|

III △△分析法…

- ① 各測定法の冒頭に序論を置き、シリーズとしての位置づけ、測定対象、目的、分析・測定方法の概要、使用したときの検出可能レベルなどを記載する。
- ② 緊急時／平常時などの測定法の目的が大きく変わるものは第1部、第2部…で記載する。
(※ 測定法の目的が大きく変わらないものはこの項を使用しない。)
- ③ それぞれの測定方法はI、II、IIIで記載する。
(※ 分析・測定方法が複数無い測定法はこの項を使用しない。)
- ④ 以降の各章は英数字にて、解説と参考及び付録についてはアルファベットで追番を付与する。

今回改訂する測定法全般に係る内容（1/1）

前回会合で示した改訂原案に対する外部専門家からの主な意見と今回改訂案での対応

No.	対象箇所	前回会合の改訂原案に対する意見等	今回改訂案での対応
1	共通に記載する内容について	各測定法に共通する不確かさや精度管理・品質管理等の共通した内容については別途その部分だけでまとめるなどの効率化を検討すべき。	指摘の内容について1つのマニュアルにしようという検討を始めている。 今後は共通の内容については別冊化を検討する。
2	検出下限値の計算（ISO 11929、Kaiser法）について	検出下限値の計算においてISO 11929とKaiser法がそれぞれ記載されているが、どちらかを推奨しているという話なのか？	評価の際にどの計算を使ったのかとそれぞれの手法を記載する必要があると考えており、各測定法シリーズの検出下限値の記述に以下を追記した。 <u>これまで検出下限値の導出は試料の測定時間、バックグラウンドの測定時間、バックグラウンド計数率により比較的簡易に導出できるKaiserの方法が使用されてきた。一方で各国の計量標準の国際比較における統一の観点から、一般的な放射線測定の不確かさとそれに関連する決定しきい値および検出下限値はISO 11929によって規定され、評価に使用され始めている。各測定に対する検出下限値の計算方法については、ユーザーが選択することになるが、必要に応じてどの方法で評価したのかを明示する。</u>